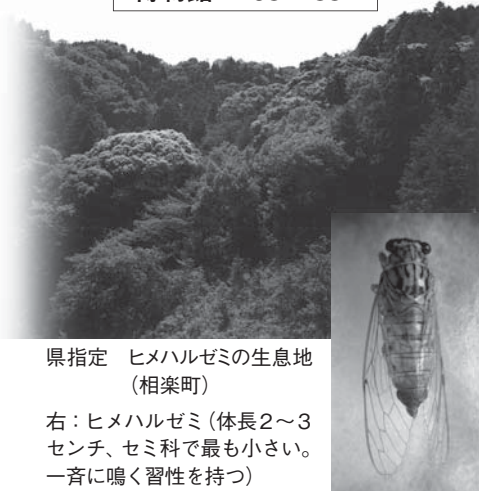


文化財保護強調週間

11月1日～7日

昭和24年に奈良法隆寺の金堂が火災に見舞われ、壁画が失われました。これを契機に、翌25年に貴重な財産を守ろうと「文化財保護法」が制定されました。

さらに昭和29年に法隆寺金堂が修復され竣工したのをきっかけとして定められたのが「文化財保護強調週間」です。



県指定 ヒメハルゼミの生息地
(相楽町)

右：ヒメハルゼミ(体長2～3センチ、セミ科で最も小さい。一斉に鳴く習性を持つ)

市内にある文化財について

蒲郡市には、平成27年8月31日現在、135件の指定文化財があります。

・国指定文化財	25件
・国指定登録文化財	1件
・県指定文化財	7件
・市指定文化財	102件

文化財の種類には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物などがあります。

動物が文化財？

蒲郡にすむ天然記念物

天然記念物には、「清田の大きなクス」のような樹木や草花のほか、動物、地質鉱物などが含まれます。蒲郡市では、動物の天然記念物として「三河大島ナメクジウオ生息地」「ヒメハルゼミの生息地」が指定されています。動物では、トキやカワウソ、カモシカなど、種自体を指定する場合と、その動物の生息地にとって大切な場所を指定する場合の2通りがあります。場所の指定には、生息地、繁殖地、渡来地などがあり、蒲郡の天然記念物はこれに当たります。

天然記念物の生態調査

蒲郡市では、毎年7月に文化財愛護推進委員の協力を得て、相楽町でヒメハルゼミの生息範囲を調査しています。ヒメハルゼミの鳴く夕暮れから日没の間帯に、地図を片手に山道に分け入り、鳴き声の聞こえる場所を調べます。調査の結果、近年では、御堂山観音堂の周辺から西や南に少しずつ範囲が広がる傾向が分かってきました。

一方、ナメクジウオは、数年一度、専門の先生をお招きして三河大島で生息調査を行っています。実は、海洋汚染などが原因で、ナメクジウオは昭和43年を最後に見つかっていません。しかし、平成20年度の調査では、専門の先生から、生息してもおかしくないくらい環境は改善されている、とご意見をいただいたいます。次回の調査では、約半世紀ぶりにナメクジウオが発見されるかもしれません。



上：ナメクジウオ(全長5センチほど。原索動物に属する。脊椎動物の祖先と言われている)
右：国指定 ナメクジウオ生息地(三河大島北東部、写真左側の海岸域が生息地)

文化財を大切に

文化財は、先人たちが遺してくれた貴重な財産です。蒲郡市に所在する文化財の保護に、今後も皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

